

質問内容

一、スポーツ少年団の活性化について

- ①薩摩藩の「郷中教育」について
- ②スポーツ少年団の団員数等の減少について
- ③スポーツ少年団の活性化に向けた方策について
- ④再構築についての要望

二、国体に向けた競技施設整備について

三、儲かる林業について

- ①県内しいたけ用原木の生産・流通の状況と振興策について
- ②小規模でも儲けることのできる林業経営のモデル普及について
- ③森林の総合的な活用「学びと自治の力」のシンボルについて

四、国際会議の誘致について

五、次期五ヶ年計画の進捗管理について

六、国際交流について

- ①「2018 台中フローラ世界博覧会」に合わせた交流について
- ②県と市町村とで一緒に国際交流を進めることの重要性について

七、まとめ

質問原文と答弁

おはようございます。駒ヶ根市選出の佐々木祥二であります。

平成 30 年 2 月定例県議会における一般質問、9 番目を務めさせていただきます。

今回は、スポーツ少年団、国体、林業、白馬会議、五カ年計画、国際交流について、阿部知事はじめ、県執行部に対し、私見を交えながら質問させて戴きますので、出来る限り、前向きで、明解かつ、具体的なご答弁をご期待申し上げます。

一、スポーツ少年団の活性化について

①薩摩藩の「郷中教育」について

「子は国の宝」との言葉は、本年のNHK大河ドラマ「西郷どん」での名場面であります。亦、本年は、明治維新 150 年の年でもあります。その明治維新を成し遂げた薩摩藩の教育は、「郷（ごう）」を単位とした、青少年の自治の「修養組織」を編成し、相互に切磋

琢磨させた事にあると私は思います。教育の比重は、学びを磨き、武を練りながら、「心の爽やかさ」をも求めた、この点が他藩の青少年教育とは理念において大きな差異があったと思います。言いかえれば、「潔（きよ）らかさ、勇敢さ、弱者へのいたわり」この3点がなによりも尊ばれ、その中に、護身練胆と精神修養と勇猛心を修行し、少年時代から一心に心身を鍛えた、驚嘆すべき教育であったと思います。

一方、お粗末であったのは、天下の直参旗本御家人の教育で、形式重視で権威主義と遊行にのみ耽って、己の士魂を顧みなかった結果、幕末の動乱期において自滅していったと、言えなくもありません。

そこでお伺い致しますが、長野県も以前より暮らしが豊かになり、家庭の枠割が変化し、核家族化や地域社会の連帯意識の希薄化の中で、青少年のいじめ、不登校、校内暴力、薬物乱用、性をめぐる犯罪など、青少年を取り巻く問題は、極めて深刻であります。これら現象面のみ目を奪われることなく、青少年の為に、何をどうすればよいのか、今真剣に考え、行動しなければなりません。

そこで私は、この薩摩藩の「郷中教育」の中に沢山ヒントがあり、長野県教育にも参考にすべき点が多々あると思います。まずは、この教育システムについて教育長の忌憚のないご所見をお伺い致します。

答弁：原山教育長

「郷中教育」は、「郷」という地域ごとに、子どもたちの集団の中で先輩が後輩を指導するものでありまして、薩摩藩という歴史の中で育まれてきたものであると承知しております。年齢の異なる子どもたちが教え合い、学び合うことは、自主性、社会性の育成にもつながります。

本県でも、学年の異なる子どもたちが地域の公民館等で寝泊まりして学校に通う通学合宿の普及などを行ってありまして、「郷中教育」には現代にも通じる大事な観点があるというふうに考えるところでございます。

一、スポーツ少年団の活性化について

②スポーツ少年団の団員数等の減少について

スポーツ少年団についてお伺い致します。このスポーツ少年団は、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」亦、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを」をスローガンに、昭和37年創設され、以来55年が経ちました。目的は、スポーツを通じて、青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に願い、創設され、2年後の東京オリンピックに向けて、大きな期待が寄せられたものでした。創設時、わずか750名であった団員も、30年後には100万人を突破し、我が国最大の青少年組織となりました。しかし、現在は団員数70万人と聞いております。長野県でも、この10年間スポーツ少年団の現状は2割減の1万5287人となっています。登録単位団数は545で、43も減っていて、なんと登録市町村数も51から42となっています。

この状況をどの様に認識されて、どの様な捉え方をしているのか、教育長のご所見をお伺い致します。

答弁：原山教育長

スポーツ少年団は、本県最大の青少年スポーツ団体であり、スポーツを通じた青少年の健全育成に大きな役割を果たしてきております。

ただ、近年の傾向を見ますと、設置市町村数や団員数など、長期的に減少傾向が続いております。これは、団員の約 8 割を占める小学生の数の減少をはじめ、指導者の高齢化、あるいは他の同様なスポーツクラブの増加等の他、事務局を担う市町村等の負担も要因となっておりまして、持続可能な基盤確保の面からも、課題であると認識しております。

一、スポーツ少年団の活性化について

③スポーツ少年団の活性化に向けた方策について

スポーツ少年団の活動は、単位団と直結した市町村スポーツ少年団の活動が根幹であります。近年、行政からの直接的なサポートが少なくなりつつあり、組織の弱体化から消滅している団もあります。長野県のスポーツ少年団の、登録市町村の状況を見ると、東信は 86.7%と高いですが、南信は、小規模な市町村が多い事から 32.1%となり、極めて低い設置率になっております。今後、スポーツ少年団の活性化のためには、未加入の子どもたちが加入したくなる工夫と地域社会に向けて受け皿を広くしていく必要があると思います。そのためにはスポーツ少年団の広域化と合併、新しい総合型スポーツクラブなど市町村のスポーツ推進体制の再構築と指導者の確保もこれまた重要と考えます。

そこで、今後のスポーツ少年団の活性化に向けた方策について教育長のご所見をお伺い致します。

答弁：原山教育長

現在、本県の児童生徒のスポーツ環境をめぐっては、運動をする子としない子の二極化や、少子化を背景に存続が困難な運動部が増えているなど、ニーズに応じた「子どものスポーツ機会の確保」が課題となっております。

また、2027 年の国体開催に向けては、9 年後に主力となるジュニア選手の発掘・育成の取組みも求められるところであります。

こうした課題に対しまして、スポーツ少年団の果たす役割は、大きいものがありますので、来年度設置する「競技力向上対策本部」が取り組む「競技力向上基本計画」の策定の議論の中で、佐々木議員からご提案をいただいた方策も含め、組織の活性化や今後のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

なお、現在、県体協の県スポーツ少年団本部におきまして、全ての市町村に対し、現状の課題や、廃止または未設置の理由などについて実態調査を行っておりますので、この分析結果も、検討の中に反映してまいりたいと考えております。

要望：佐々木祥二

スポーツ少年団ですが、私も昭和 58 年から少林寺拳法の駒ヶ根スポーツ少年団の団長を 30 年間務め、本部長もやらせて戴き、今も一団員として、孫と一緒にたまに道場に通っています。三世代の生涯スポーツにもなりますので、どうか、このようなスポーツ少年団を伸ばしていただきたいと思いますと考えており、要望をさせていただきます。

教育長、長野県の子どもたちの体力・気力を維持増進するには、このスポーツ少年団の活動を充実強化し、学校・行政・地域指導者の、三位一体での活動が必要だと思います。ここは、再構築を強く要望させていただきます。

二、国体に向けた競技施設整備について

2027年の国体に向けて競技施設支援について、ここは知事にお伺いを致します。

今、平昌でオリンピックが開催され、終了致しました。長野県勢は5種目で金メダル3個、銀メダル2個を獲得致しました。本当におめでとうございます。2年後には東京で、また4年後には北京へと続き、2027年には長野でも第2回目の国体が開催される予定でございます。

成功させるためには、青少年のスポーツ活動を軸として、場所の確保と施設環境の充実が不可欠であります。本県の地で選手が育ち、活躍するためには「ハードの充実なくして、ソフトの成長なし」そうしなければ魅力的な少年団やクラブは生まれません。

先日の本郷議員の代表質問で知事は、各競技会場他の選定については、専門委員会を来月立ち上げて、本格的な選定作業に着手すると答弁されましたが、市町村にとって、競技施設の整備に要する財政負担は、大きな課題となっております。今後、2027年の国体に向け、また、スポーツ立県ながのを確立するためにも、市町村が行う施設整備については、是非、県の支援をお願いしたいと思いますが、知事のご所見をお伺い致します。

答弁：阿部知事

国体を成功させ、また、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を進めていく上では、競技力の向上ということと併せて、ご質問にありました競技施設の確保・充実は、大変重要な課題であると思います。

このため、2027年の国体及び全国障害者スポーツ大会の開催基本方針の中には、「少子高齢化社会を迎え、需要が変化していく中であって、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供する」ということを実施目標の一つに位置付けさせていただいているところであります。

両大会の競技会場地については、今後、市町村、あるいは競技団体から希望調査を行ったうえで、現地調査、ヒアリングを行うこととしております。こうした一連の選定作業の中で、施設整備に関する課題を共有させて戴き、先催県の状況も調査しながら、県としての取組み方向性を検討していきたいと考えております。

要望：佐々木祥二

国体の競技場施設は、県と市町村の協力体制が大変大事でございますので、知事、どうぞ宜しくお願いを致します。

三、儲かる林業について

①県内しいたけ用原木の生産・流通の状況と振興策について

日本の林業は、1980年ころには1兆円を超える規模であったと思います。最近では、4千億円程度に減少し、その内容も木材産業は半分くらいになり、しいたけなど林業副産物産出額と同程度になっていると聞いております。また、林業就業者数は40万人以上いた人々が2015年には5万人くらいとなり、高齢化も進展し、今や林業は衰退産業となっております。これを反映して、就業条件も良好で無く、季節や天候に左右され、年収も全産業平均より3割も安く、しかも仕事は危険な作業であり、新規就業者は年間3千人程度しかないのが現状と聞いております。そういう時こそ、私は打つ手は無限、儲かる林業は面白いと思います。

国も2016年に森林・林業基本計画では、10年後の国産材供給量を現行の1.7倍に当たる4千万m³に引き上げることを目標に設定をし、多面的機能の発揮や林業の健全な発展、山村の活性化、雇用の創出など行動しているところでもあります。そのような中で、今、林業はもうかるのではないかという、全国で声があがっております。それは、施業の集約化による大規模化が進められる一方で、小規模の所有者が自ら手入れをする自伐林業の普及に向けた行動も注目されております。そこで、儲かる林業を目指して経費をあまりかけずに軽トラックとチェーンソーで誰でも参加できる仕組みを作り、地域の農家、サラリーマン、定年退職者、都市部の交流者など、積極的に副業型自伐林業に参入させ、荒れ果てた山をよみがえらせようと活動しておりますし、林業女子などは、山で楽しく仕事をしながら森を再生しようと頑張っております。

そこで、林務部長にお伺い致します。

里山や中間山地の山をナラやクヌギを植えて広葉樹に転換すれば、植え付け後、15年で初回収穫が出来、その後は8年から10年で回転していけば、10a当たり（一反歩）で40万円位の収入になり、米よりは、はるかに高収入になると思われれます。私の地元の駒ヶ根でも原木林やしいたけ栽培が盛んに行われており、自家労働や地域住民の雇用の場にも成っております。今や、しいたけなど林業副産物が半分以上の林業産出額であるならば、それを伸ばすことも儲かる林業になると思います。地元の生産者の話を聞く中、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、しいたけ栽培用の原木の調達に苦労していると聞いております。

そこで、県内のしいたけ用原木の生産・流通の状況はどの様になっているのか。また、原木しいたけの振興策は、どのような取組みを行っているのか。林務部長にお伺いを致します。

答弁：山崎林務部長

平成28年のしいたけ原木の県内生産量は約40万本で、県内のしいたけ生産者に13万本、県外の実産者に27万本を供給しております。東京電力福島原子力発電所の事故前の平成22年と比較しますと、生産量は26万本から14万本増加しておりますが、県内向けは9万本減少し、茨城県や福島県など県外への供給が増加している状況でございます。

また、県内の生産者が購入する平均的な原木の価格は、平成22年の1本212円から平成28年は253円に、41円上昇している反面、しいたけの販売価格があまり変わらない状況であることから、生産者の経営は厳しいものがあると考えております。

県といたしましては、原木価格が上昇している中で、安定したしいたけ生産を図るため、原木など生産資材の購入に対し、補助や融資により支援を行っております。

また、林業総合センター研究員や林業普及指導員による栽培指導、研究会を通じ、生産者の技術向上を図っております。

こうした支援に加え、次期森林づくり県民税事業において、地域住民による里山の広葉樹などを利活用する取組みに支援を行うこととしており、これらの支援に加え、原木シイタケなどの特用林産物の一層の生産振興を図り、農山村ビジネスの活性化を図ってまいりたいと考えております。

三、儲かる林業について

②小規模でも儲けることのできる林業経営のモデル普及について

森林組合などが行う針葉樹を中心とした集約型林業もしっかり進めていただく一方で、このように針葉樹を活用し、しいたけなどの原木供給より、林業副産物を増やし、自分の山を自伐型林業の普及も進め、小規模でも儲かることのできる林業経営のモデルをもっと普及をし、森林所有者に今一度山に関心を持って頂く事が里山利用につながり、ひいては里山再生や森林管理の空洞化対策にもなると考えますが、林務部長のご所見をお伺い致します。

答弁：山崎林務部長

佐々木議員ご指摘の通り、小規模でも地域との関係性を重視する自伐型林業は、里山再生を進める上で大変重要であると認識しております。県内では、森林所有者が自ら伐採した木材を搬出し、薪材などに活用する取組みや、林業後継者などのグループが地域の木材を伐採し、きのこ栽培や炭作りなどを行う自伐型林業の取組みが、近年、いくつかの地域で活発に行われるようになってきております。

このような取組みは、小規模な森林を対象に行う事が出来るとともに、森林所有者やその山村地域の住民などが里山との関わりを増やすことにもつながる極めて重要な取組みと考えており、次期森林づくり県民税事業案では、こうした取組みをさらに広げ、里山の利活用を推進し、森林と人、森林と地域との関係性の再構築を図ってまいる考えでございます。

三、儲かる林業について

③森林の総合的な活用「学びと自治の力」のシンボルについて

駒ヶ根市ではこうした雑木林や広葉樹林にスポーツ少年団やクラブの子どもたちを連れだつて、カブトムシの採取やきのこ狩りや遊び場を含め、自然観察などをやっております。そうすれば、役立つ森林になり、ちょっとした休憩施設などあれば、一般市民の憩いの場にもなると思います。そこで、お伺い致しますが、森林の中にモデル林を作ったり、今はやりの山の駅とか、森の駅とか、森の基地など、森林を総合的に活用する事で「しあわせ信州創造プラン2.0」の「学びと自治の力」のシンボルになると思いますが、知事のご所見を伺いたします。

答弁：阿部知事

平成 30 年度以降の森林づくり県民税では「里山整備利用地域」制度を活用致しまして、住民協働で里山の利活用を進めていってもらいたいと、またそういう取組みを支援していきたいと考えております。こうした取組みを通じまして、例えば、里山を自然豊かな教室として整備して、学びや様々な体験を通じて子どもたちの創造性を育む学びの場としていくこと、あるいは、自然を活かした遊歩道などを整備して、誰もが森に入って集えるようなコミュニティーの場づくりなど、こうしたことを行っていきたいと考えております。

こうした地域の個性や特性を活かしつつ、自主的に取組むモデルをぜひ各地域で作って行きたいと思っております。また、こうしたモデル、良い事例は表彰するなど、そうした手法、取組み内容を広く普及していきたいと考えております。こうしたことによりまして、佐々木議員ご指摘の通り、「学びと自治の力」を具現化する象徴ともなるように取組んでいきたいと考えております。

要望：佐々木祥二

林業で儲ければ県民は豊になり、増収入になり、山は美しく成ります。そして移住者も会社も増えるなどして一石三鳥です。どうか森林活用をし、農山村活性化について宜しくお願い致します。

四、国際会議の誘致について

今回で、第 10 回目を迎えた「白馬会議」が昨年 11 月 25 日・26 日に白馬村で開催されました。全国各地から財界人、大学教授、知事、地方会議、行政関係者など、80 名余が集まり、2 日間に渡り白馬村のホテルに泊まりこみ「超人口減少社会、日本の衝撃～急速かつ大規模な人口縮小・高齢化にどう立ち向かうか?～」をテーマに厚い討議を重ねました。県庁からは、熊谷観光部長が、県議会からは、私の他に、小池清県議、宮本衛司県議、諏訪光昭県議が参加されました。「西のダボス・東の白馬」との勇ましい掛け声で、2008 年に立ちあがった当会議には、本郷一彦運営委員長をはじめ、私も運営委員として設立当初より参画しておりますが、本場ダボスに負けない「北アルプス」を仰ぎながら「世界における日本の針路」について意見を戦わせる、こういう形の知的な集まりが、着実に続けられているケースは、国内を見渡しても稀有であり見られないと思います。

本県の宝として今後も多くの県民の理解と参加を得て続けていく事が大切であると思っております。そこで、観光部長にお伺い致しますが、このような全国的な会議や、国際的会議を定期的に行えば、観光誘客など、県内への経済波及効果は大きいものと思われまます。これら、人、情報、知識を広く県内に呼び込み交流する会議等について、観光面などからどの様に評価するのか、亦、今後これをどの様に誘致していくのか、前回参加された観光部長にご所見をお伺い致します。

答弁：熊谷観光部長

観光において大切なことは、旅行者にとっても、受け入れる側の地域にとっても、そこを訪れる目的が明確であることに加え、白馬会議のように適的に開催される可能性がある

こと、また、会議等への出席を契機に、個人的な旅行先としてリピートしていただける可能性もあることから、極めて重要な誘客の柱として推進する必要があるとございます。

これまで本県のMICE誘致活動は県の各部局、各市町村がそれぞれに展開してまいりましたが、本年1月には、県と関係市町村、経済団体、宿泊事業者や観光団体等からなります「長野県MICE誘致推進協議会」を設置致しました。

本協議会では、オール信州で情報を共有また発信し、連携して協力にMICE誘致活動を展開するとともに、市町村ごとの受入可能規模等の把握、広域での受入フレームの構築、また、大規模な国際会議等の受入市町村の調整等を行ってまいります。

要望：佐々木祥二

白馬会議のような会議をもっと積極的に利用・開催するべきだと考えます。白馬会議の運営委員会の皆様も、ここ白馬でまだまだやるぞ、と言って下さっています。そういう方々の心の灯を是非消さないようお願い致します。

県としても「学びと自治の力」のシンボル会議にもなります。思い切って協力参加し、共に発展すべきだと考えます。まずはご後援からお願い致します。

五、次期総合五ヶ年計画の進捗管理について

この定例会に、次期総合五ヶ年計画が提案されています。「学びと自治」という新しい概念を導入し、未来に向けて新しい長野県を構築していく計画であると認識しています。

しかし、計画は実施されてはじめて実効性を持つものであります。亦、「学びを学びで終わらせないで、計画と自分を信じて、この期間の中で達成する事が、私は政治だと思います。そこでお伺い致しますが、社会経済情勢が刻々と変わる中で、その変化を無視して計画通り実施しても意味がないと思います。そこで、取り巻く社会経済情勢を常に把握・分析して、未来の県や世界の日本のあり方を研究し、それを基に、次期総合五ヶ年計画の進捗を管理する仕組みが必要だと考えます。とことん追求し、継続的に管理するシステムも必要だと思いますが、企画振興部長のご所見をお伺い致します。

答弁：小岩企画振興部長

県行政の推進に当たりましては、計画に基づき政策を着実に進めていくことも大事ではございますが、一方でその時々々の情勢の変化を敏感に捉え、柔軟・的確に対応していくことも重要でございます。

次期総合五ヶ年計画では、チャレンジプロジェクトに象徴されますように、単に取りまとめた事を持って完成とはせず、実行しながら考え、また考えながら実行するというように、常に深め続けるものにしていきたいと考えております。

今後、県立大学をはじめとする高等教育機関や民間の専門機関など外部の知見も幅広く取り入れるなど、工夫を図りながら政策の構築・実行に努めてまいります。

要望：佐々木祥二

中長期的視点で取組むとっておりますので、進化・成長のプロセスを管理する仕組みをぜひ作って戴きたいと思っておりますし、県庁の中でも外でも良いので、シンクタンク的なものや研究室なども一考を要望させて戴きます。

六、国際交流について

①「2018 台中フローラ世界博覧会」に合わせた交流について

知事におかれましては、今年 9 日から平昌オリンピック開会式出席のため、韓国を訪問され、地元江原道知事、次の北京冬季オリンピックの開催地の一つである、河北省の副省長とそれぞれ会談をし、三者が、未来志向での交流に取組む方向性を確認したとの事ですが、スポーツを通じて世界平和を訴えるとともに、交流を深めることは、連携と平和な世界を地域から創造する第一歩となる素晴らしい取組みだと受け止めています。

このように、国際交流は、県がリードしていただき、市町村は、それぞれ独自に、海外自治体と友好交流を進めていけば、長野県全体として、私は理想的なものになっていくと思います。

我が郷土、駒ヶ根市も、台湾台中市とこれまで地道な交流を続けてきており、今年 9 日には「観光友好交流締結に関する協定書」を締結して、観光交流をさらに推進していくとともに、今後は、観光以外に多方面での交流を深めていくこととしています。

また、2018 年 11 月 3 日から「フローラ世界博覧会」が台中市で開催されます。駒ヶ根市からも台中国際空港へ県営松本空港からのチャーター便を利用して、切り花部門に出店する予定だと聞いております。この花博を良い機会とし、花卉栽培関係者との交流や、来年花フェスタもあることから、農産物、特産物などの「物産展」を開催し、積極的に交流すべきと考えますが、農政部長のご所見をお伺い致します。

答弁：北原農政部長

駒ヶ根市の花卉生産者のフローラ世界博覧会への参加に当たっては、県としても、必要な技術的支援を行うとともに、台中市の花卉栽培関係者との交流については、駒ヶ根市の意向をお聴きしながら検討してまいりたいと思っております。

物産展につきましては、県では毎年 12 月に台中市等の高級スーパーにおいて、県産果実や加工食品による「長野フェア」を開催しております。

平成 30 年度につきましては、ご提案を踏まえ、出店者等関係者の意向を把握しつつ、産業労働部や観光部など関係部局と連携し、どのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

六、国際交流について

②県と市町村とで一緒に国際交流を進めることの重要性について

駒ヶ根市 3 万人、台中市 278 万人と人口規模からも、もう一歩踏み込んだ交流に進むことが出来ない事も事実であります。この様に人口が少ない県内市町村は、どうしても交流に制約が出来てきてまいります。そうした中で、国際リゾートの山ノ内町とバールの友好交流の覚書締結を県が積極的に支援して、締結に至り、知事が立会人を努めたことは、従

来にない対応として高く評価したいと思います。

そこで、県が覚書締結に立ち会ったり、共同で覚書を締結するなどして、市町村の交流の後押しをし、県も一緒に交流する事も必要と考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

答弁：阿部知事

ご質問にもありましたように、白馬バレーと張家口市、そして山ノ内町とベール町。友好交流協定、いずれも県も応援させていただいて、私も立会人として署名をさせていただきました。県政あるいは市町村行政もそうでありますけれども、例えばインバウンドの推進あるいは農産物の輸出、あるいは県松本空港の国際化、こうした課題をとってみても、海外との連携協力はこれまで以上に重要になってきていると考えております。

そういう観点で、私ども、県といたしましても、もとより国際交流に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

これから「グローバルNAGANO戦略プラン」を踏まえて、県が持つ経験、ノウハウ、ネットワーク、こうしたものを活用して、市町村の取組みを応援していきたいと思っておりますし、また市町村と共同で覚書を締結するということにつきましても、市町村の主体的な取組みを前提としつつ、交流内容が明確で、また、県全体により大きな効果が期待できるといったような場合には、前向きに検討していきたいと考えております。

要望：佐々木祥二

駒ヶ根の子ども太鼓連の方々が、2月23日から、台中市の招待で交流に行って来ました。今回は、観光友好交流の協定書でしたが、今後はスポーツ、登山、健康福祉、教育から経済に至るまで、友好交流に向けて駒ヶ根市もがんばっていきますので、県も一緒に交流促進をお願い致します。

七、まとめ

子は国・県の宝です。何をするにしても人が育たなければ衰退致します。常に意識して反省をして、磨かなければ没落し、頹廢するのみです。ですから、人づくりを無視した改革や計画は、決して成功しないのであります。

たとえば、灰のような職場でも、一人一人の胸の中の小さな種火に火をつける、火種運動をおこし、こつこつ実行し活性化するしかないのであります。

西郷隆盛は「敬天愛人」を座右の銘にしていました。「天は人も我も同一に愛し給う故、我を愛する心を以って、人を愛するなり」と申しております。

その心をもって「しあわせ信州創造プラン2.0」学びと自治の力で拓く長野県新時代を、知事を先頭に県職員一丸となって、目標達成に邁進努力していただきます事を要望させていただきます、ちょうど時間となりましたので、私のすべての質問を終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。